

第2次朝日町行財政改革実現プラン

平成30年5月
朝 日 町

第2次朝日町行財政改革実現プラン

1 行財政改革の必要性

少子高齢化の進行に伴う人口減少など、社会経済情勢の変化によって行政を取り巻く環境も大きく変化し、今後はさらに厳しい行財政運営となることが考えられます。これまでの数次にわたる行財政改革の結果、保育園の民営化や指定管理者制度の導入など「量的改革」の面では大きな成果を挙げ、財政の健全化を判断する指標において、県内トップレベルの水準となっています。

しかしながら、今後は町民ニーズも益々複雑化・多様化し、町民満足度の向上につながる「質的改革」の重要性が増していきます。

そのため、「日本一町民に役立つ役場」を目指し、これまで以上に町民目線に立った行政サービスを行う必要があります。

さらに、「第6次朝日町総合発展計画」を着実に推進するため、厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に活用し、最大限の効果を発揮する必要があり、これまでの「量から質への改革」という基本的な考え方を継承し、より一層時代に沿った行財政改革を推進するものとします。

2 行財政改革の方向性

(1) 町民等と行政の相互信頼

社会経済状況の急激な変化により、町民のニーズは複雑化・多様化し、行政の力だけでは対応が困難な時代になっており、「第6次朝日町総合発展計画」においても町民と行政が協働して取り組むことの必要性が唱えられています。

したがって、町民等とのコミュニケーションを深め、これまで以上に町民や町内各団体及び事業所、契約の相手先を信頼し、そして信頼される役場にならなければなりません。

そのためには、職員ひとりひとりが意識改革を進め、地域とともに課題解決に向けて誠実に行動する必要があります。

(2) 質の高い行政サービスの推進

行財政改革の目的は、「しくみ」・「やり方」を効率的に行うための改善策であり、本来の行政運営を適正に行うためのものであります。効率的で効果的な施策の展開は、結果として「第6次朝日町総合発展計画」の目指す町づくりに結びついていきます。「親しまれる役場」としての職員の育成を進めるとともに、民間の能力やノウハウを活用し、効率的で質の高い行政サービスを提供します。

(3) 成果を重視した取り組み

社会全体が大きく変化する中で、本来行政が行うべき無駄のない仕事のやり方や成果を実現するため、引き続き成果志向の観点で取組を推進し、主要事業については、あらかじめ目標を設定した上で、評価・検証を通して実施に向けた見直しを進めていきます。

3. 行財政改革の3つの目標

複雑化・多様化する町民ニーズや厳しい財政状況に対応していくため、親身な対応やわかりやすい情報交換を通して町民と行政の間に信頼関係を構築し、町民がまちづくりの主役となり、行政が支えるまちづくりを推進します。

(1) 町民と行政の役割分担による協働によるまちづくり

① 町民が主役となる、分かりやすく参加しやすい行政運営

ワークショップや審議会により町民の意見を反映し、町民自らがまちづくりに踏み出せる仕組みを作ります。また、親しまれる役場づくりのため、常にお客さま目線に立ち、何を求めているかを的確に把握したサービスを提供します。

② 地域で活動する人材育成

学校・家庭・地域の連携を進め、地域で活躍するリーダーの育成を支援するとともに、多様な立場から地域の活動に参加することを通して、地域活性化につながる町民のチャレンジを応援します。

③ 町民の声に適切に対応できる職員の育成

町民からの提案・意見等によるニーズを把握するとともに、行政課題を的確に受け止め解決できる職員の育成に努めます。

(2) 持続可能な行財政経営

① 歳入確保と効率的な歳出執行への更なる取り組み

自主財源である町税等の収納率向上や有利な交付金の活用等に努めるとともに、歳出の見直しを図り、効率的で質の高い行政サービスと持続可能な行財政基盤を確立します。

② 町民による適切な評価

行政と町民がお互いに尊重しあい、その取り組みを適切に評価するという信頼関係に基づくまちづくりを進め、希望活動人口の増加を目指します。

③ 町有財産の有効活用

既存の公共施設等について、町民ニーズや施設の利用形態を踏まえた機能の見直しや再編整理を進めます。また、長寿命化に向けた適正管理を行います。

(3) わかりやすい情報発信と対話の推進

① 町民本位のコミュニケーションの充実

最新の情報技術を活用しつつ、町民に伝わりやすい多様な媒体による情報発信に取り組みます。

② 町民の声に適切に対応できる職員の育成（再掲）

町民からの提案・意見等によるニーズを把握するとともに、行政課題を的確に受け止め解決できる職員の育成に努めます。

4 職員の取り組むべき姿勢

「日本一町民に役立つ役場」の実現のため、職員行動指針を作成し、町民目線に立ち、町民の夢と希望を実現できるよう、全面的な支援を行うために積極的に改革に取り組むものとします。

5 改革の推進期間

社会の急激な変化に対応するため、2018年度から2020年度までの3年間とします。

6 改革の評価検証

各実施計画項目について各年度の取組に対する評価を行財政改革審議会の中で行っていきます。

実施計画項目一覧

(1). 町民と行政の役割分担による協働のまちづくり

①町民が主役となる、分かりやすく参加しやすい行政運営

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(1)-①-a	町民・企業・NPOとの連携・協働の推進	政策推進課
(1)-①-b	地域派遣職員による地域活動等への参加促進	政策推進課
(1)-①-c	民間委託の推進	各該当課
(1)-①-d	指定管理者制度の導入促進	各該当課

②地域で活動する人材育成

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(1)-②-a	学校・家庭・地域の協働	教育文化課
(1)-②-b	地域団体への支援	教育文化課

③町民の声に適切に対応できる職員の育成

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(1)-③-a	親しみやすい役場づくり	総務課
(1)-③-b	総合窓口システムの見直し	各該当課 税務町民課
(1)-③-c	責任感を持って、自分で考えチャレンジする意欲あふれる人づくり(職員研修)	総務課 政策推進課
(1)-③-d	職員の能力を最大限に引き出す人材活用	総務課

(2). 持続可能な行財政経営

①歳入確保と効率的な歳出執行への更なる取り組み

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(2)-①-a	町税収納率向上の取組	税務町民課
(2)-①-b	使用料手数料の見直し	各該当課 総務課
(2)-①-c	多様な財源の確保(ふるさと納税、町有財産の有効活用)	政策推進課 総務課
(2)-①-d	財政の健全化	総務課
(2)-①-e	行政経費の節減、事務簡素・効率化	各該当課 総務課
(2)-①-f	公営企業経営の健全化	建設水道課 町立病院
(2)-①-g	補助金ガイドラインに基づく補助金の交付	各該当課 総務課

②町民による適切な評価

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(2)-②-a	審議会等委員の幅広い選任	総務課
(2)-②-b	意見公募(パブリック・コメント)の推進	政策推進課

③町有財産の有効活用

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(2)-③-a	町有施設の長寿命化と維持管理コストの平準化	各該当課 総務課
(2)-③-b	第2庁舎、開発センター等の適正利用	総務課
(2)-③-c	町有財産の有効活用	総務課
(2)-③-d	町有財産の総量縮小(未利用地・住宅団地販売)	総務課 建設水道課
(2)-③-e	町有施設管理経費の削減	各該当課 総務課

(3). わかりやすい情報発信と対話の推進

①町民本位のコミュニケーションの充実

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(3)-①-a	各種媒体を活用した経常的な情報発信	政策推進課
(3)-①-b	各課で作成しているチラシ等の工夫	政策推進課
(3)-①-c	お客さまのこえ(苦情)には回答を	政策推進課

②町民の声に適切に対応できる職員の育成(再掲)

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(3)-②-a	親しみやすい役場づくり	総務課
(3)-②-b	総合窓口システムの見直し	各該当課 総務課 税務町民課
(3)-②-c	責任感を持って、自分で考えチャレンジする意欲あふ	総務課
(3)-②-d	職員の能力を最大限に引き出す人材活用	総務課